

健康管理拠点拡大モデル事業（すいたマチなか保健室） No.1

テレビ電話端末による健康相談・栄養相談を気軽に受けるとともに、血圧計や体重計を活用して市民が自ら健康管理を行う拠点を設置する。また、公募した市民モニターが拠点から定期的な保健指導を受け、その効果から当事業の評価を行う。

1 事業開始

平成26年度（平成26年度（2014年度）9月補正予算）

感染症予防事業費等国庫補助金（10/10補助）による平成28年度（2016年度）までのモデル事業として実施。

2 目的

テレビ電話による健康相談を通じて、市民が自らの健康に対する意識を変え、生活習慣を見直すきっかけとなることで、特定健診の受診率を向上させる。

3 設置施設

（1）平成28年（2016年）3月31日現在 53か所（地区公民館…20、市民体育館等…7、民間施設…26）

利用時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時30分。（ただし各施設の利用時間内）

祝・休日、年末年始を除く。

（2）協定

市の公共施設を除く健康管理拠点運営者は、健康管理拠点の運営に関して市と協定を締結する。

（3）設置協力謝金

市の公共施設を除く健康管理拠点運営者に対して、事業の実施に協力した報償金として設置協力謝金を支払う。

1か月2,000円。平成27年度（2015年度）支払額は604,000円。

健康管理拠点拡大モデル事業（すいたマチなか保健室） No. 2

4 市民モニター

40歳～74歳の市内在住者が対象。モニター期間の6か月間で、歩数計アプリまたは、貸与した歩数計で日々の運動量を記録しながら、2か月ごとに計3回テレビ電話で健康相談を行う。

第1回（平成27年(2015年)2月～平成27年(2015年)7月） 参加決定者 76人

第2回（平成27年(2015年)8月～平成28年(2016年)1月） 参加決定者 54人

5 実績

平成26年度(2014年度)（平成26年(2014年)12月24日～平成27年(2015年)3月31日）の相談件数 85件

平成27年度(2015年度)（平成27年(2015年)4月1日～平成28年(2016年)3月31日）の相談件数 298件